

エッセイ?

年間85万人が利用

# 「こどもの城」

青山円形劇場  
青山劇場とともに

# 廃止!?



厚生労働省からレクチャーを受ける。中央は笠井亮衆院議員、正面右端が発言する富田なおき（10月4日）  
この問題については、ブログ<http://kodomonosiro.blog.fc2.com/>もぜひご覧ください。

## 存続のために、お力をお貸しください

厚生労働省は9月28日、青山の国立総合児童センター「こどもの城」を2014年度末で閉館にするを発表しました。

### 健やかな成長のための総合施設

「こどもの城」は、国際児童年を記念して1985年につくられた子どもの遊び場。体育館、アスレチック、プール、スタジオ、劇場、ビデオライブラリー、パソコンルームなどが備わり、遊具が豊富。小児科まであります。

す。

年間85万人が利用しており、千代田・港・新宿の子どもたちにも大人気のスポットです。

「400円で1日遊べる。雨の日に子どもを連れて行く」

「保育園の遠足で、よく行っている」

「児童館が少ない。育児の不安が高まるなかでホッとする

かけがえのない場」

と親しまれています。わが子もよく利用します。

### 政府も「優先度高い」としていた

さっそく、笠井亮衆議院議員、衆院比例ブロックの宮本徹さんとともに、厚労省に経緯をただしました。

厚生労働省は、廃止の理由として、「子どもをとりまく環境が変わった」「建物の老朽化」

「児童館の整備がすすんだ」などをあげています。

しかし、児童館はまだ不足しています。厚生労働省自身も、つい最近まで「優先度の高

い事業」と言っていました（平成24年度行政事業レビューシート）。

民主党の事業仕分けでも「仕分け」の対象になりながら、結論は「存続」になっています。

最近の震災影響建物調査でも、

30年存続することを想定していました。改修には117億円かかりませんが、建設費が「1メートル1億円」かかる東京外郭環状道路のわずか120メートル分です。

厚生労働省は、突然の方針転換の理由について「オープンにできない」と繰り返し返しました。

（雑誌「AERA」10月15日号は、「社会保障と税の一体改革」

「子ども・子育て新システム」関連法の成立で、「国立の児童館事業への補助金がなくなるから」と報道しています。

私は、「国の唯一の総合児童センターとして、ますます役割を發揮すべきだ」と訴えました。

多くの利用者、関係者から疑問の声があがっています。廃止をくいとめるため、ぜひお力をお貸しください。

日本共産党衆議院東京1区（千代田・港・新宿区）  
国政対策委員長・若者相談室長

No.35 2012.10.21

発行：富田なおき事務所

〒162-0065 新宿区住吉町11-25

TEL 03-3357-3392

FAX 03-3353-4912

E-mail

tomitanaoki.jimusyo@gmail.com



## 富田なおきの つながる通信



# JR耐震工事でガード下店舗が大量移転 営業守れ!

JR東日本は、首都直下型地震に備えるとして、駅や橋脚、盛り土、高架橋などの耐震補強工事を3月と7月に発表し、5年間で整備するとしている。南関東で該当する線区は山手線全線、京浜東北線では大宮―大船間、中央・総武線では津田沼―立川間などです（同社ホームページ）。

## 複雑な権利関係

戦後間もなくから、神田、有楽町、新橋、御徒町など駅の高架下には店舗が軒を並べ、駅前のにぎわいを形成してきました。店舗の権利関係は大きく分けて(1)直接JRから借りている借地人、(2)借地人から又貸しされているテナント、(3)JR東日本グループのデベロッパー「ジェイアール東日本都市開発」から借りているテナントに分かれます。

すでにJRや関連会社の社員が説明に訪問し、中には「国策だから協力してもらおう以外にない」など脅しとみられる対応をされたという店も。すでに補強工事が始まっている箇所もあります。

## 「立ち退きではないから補償はない!」?

JRは店舗経営者や日本共産党の牛尾こうじろう千代田区議団事務局長、鈴木栄一元区議の問い合わせに対して、「代替地はJRが紹介する。内装も元

通りにして戻って営業できる」といいますが、「賃料の差額は補償するのか」と聞くと沈黙。「権利関係が複雑なので、合同の説明会は開かず、個別に説明する」としていますが、又借りのテナントには、JR側は説明する考えはないとのこと。

また、「工事は国の指示か」と尋ねると「当社の判断。根拠としては民法606、607条」と回答。借主は貸主の修繕を拒むことはできず、拒めば貸主は賃貸借契約を解除できるという内容です。補強に該当するかどうかの調査は身内の「ジェイアール東日本コンサルタンツ株式会社」が行い、工事は鉄建建設と東鉄工業が担当することもわかりました。

## 当事者と地元へ情報公開を

耐震工事自体は、必要な事業です。同時に、経営者からは「この不況下で移転したら、地震が来る前に死んじやうよ」という声私たちに寄せられるほど、死活問題です。JRは、極めて公共性が高い交通機関でありながら、この間、自治体(区)に説明した形跡がありません(10月12日現在)。JRは、工事対象となる店舗はもちろん、自治体、議会や近隣関係者にも工事や店舗立ち退きに関する情報を明らかにすべきです。

## 富田なおき事務所の法律相談日

原則として毎月第3金曜日に開催、弁護士が相談に応じます。事前に電話でご予約ください。

11月16日(金)、12月21日(金)

TEL 03-3357-3392

午後6時30分から当事務所(都営新宿線曙橋駅から徒歩3分)にて

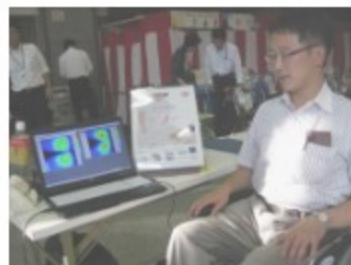


## 富田なおきのへへのもへ路 ㊦

10月6日、党港区議団と一緒に、芝公園一帯で開かれた、「みなと区民まつり」に参加しました。町会、商店会、保育園、幼稚園、児童館、清掃、消防、女性・青少年・消費者・障害者団体など、さまざまなブースが出店し、たくさんの人でにぎわっていました。

会場の一角では「第2回福祉機器展」が行われていました。車いす、ポータブルトイレやおむつ、入浴用品や介護用ベッドなど最新の介護用品が展示され、メーカーの担当者が説明してくれました。

写真は車いす利用者や片麻痺患者のりハビリ支援、寝たきりの方の床ずれ予防のための機器。圧力の高さが色で表示され、利用者や家族も目で見てわかるのが新鮮でした。



また、おむつから尿を自動吸引する機器に触れてみると、夜間のおむつ交換をなくせるという効果が実感できました。こうした技術の進歩を、利用者や関係者が活かせる介護保険の充実が必要とあらためて感じました。